

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度

2025 年

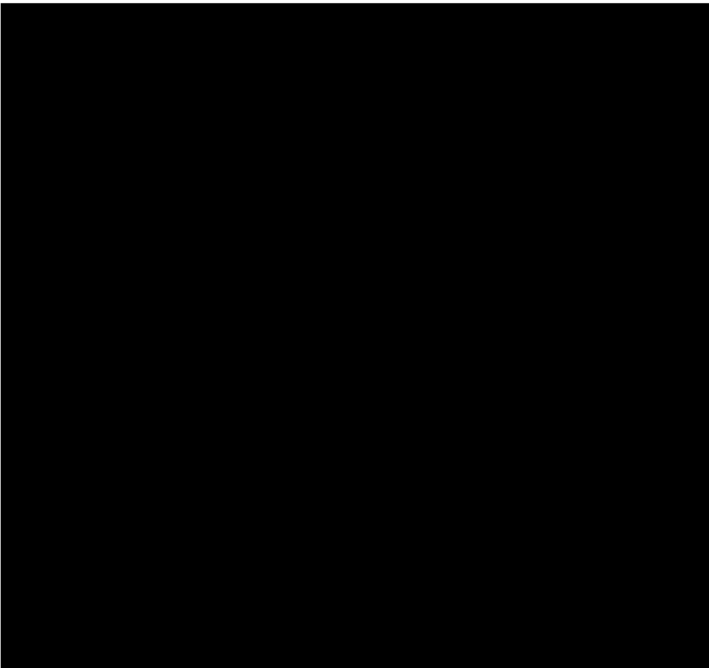
年度回数

1

回/次

回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したることにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

団体代表者 役職・氏名

理事長 稲垣隆司

分類

法人番号

3180005017688

団体コード

申請団体の住所

名古屋市中区丸の内三丁目5番16号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、測定の取り消し等が行われることとなっても、異議は 切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間 にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	南海トラフ等巨大地震に対する地域減災力の向上		
	事業名（副）	～IzaKネットによる重層的支援展開力の強化～		
	団体名	一般財団法人 中部圏地域創造ファンド（略称：CCF）	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		④災害支援事業		
事業の種類2		防災・減災支援		
事業の種類3		防災・減災支援		
事業の種類4		防災・減災支援		

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	－ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	－ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	○ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	－ ⑨ その他
－	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥ 女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
○	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	－ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	－ ⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	巨大地震発災後の復旧/復興にあたり、民間（専門NPO/企業/大学等）の被災者支援能力が有効に発揮される環境整備を進め、長年に及ぶ地震被害を克服しレジリエンスの高い持続する地域社会の形成を目指す。
_17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	発災後の変化する支援ニーズに対応するため、行政・社協との密接な情報共有/連携をもとに、多彩な分野で活躍する民間による包括的な被災者支援体制を構築する。

1. 団体の社会的役割

(1)団体の目的	150/200字
本法人は、地域や社会の課題解決に向けて活動するNPO等をはじめとする民間公益活動団体及び団体が実施する民間公益活動に対して、資金支援や人材育成支援等非資金的支援を実施することにより、将来にわたって安心して暮らせる持続可能な地域社会を創造し、もって中部圏における公益の増進に寄与することを目的とする。	
(2)団体の概要・活動・業務	198/200字
愛・地球博の理念を継承し2018年2月に設立した一般財団法人で、学識者、NPO、企業・行政OB等のスタッフで構成されている。主な活動は休眠預金助成事業で、民間公益活動の資金支援、各種研修、調査活動である。また寄付を募り、貧困対応、就労、農山漁村活性化、多文化共生社会の形成、ソーシャルビジネス支援等の課題にも取り組み、昨年度、南海トラフ対応及び小学生に起業家精神を学んでもらう基金事業を立ち上げた。	

II.事業概要

II.事業概要					国外活動の有無	—	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/10/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	中部5県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野）	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	●地震発災時、特定市町における被災者支援活動（IZaKネット(事業概要参照)による支援）に参加する専門NPO/企業/大学等民間団体 ●特定の地区レベルにおいて、自主防災訓練に携わる町内会等地元組織、NPO等					(人数)	●IZaKネット参加団体20×各団体関係者10人×5県＝1,000人 100人×1地区/(特定市町)×5県＝500人	●自主防災訓練地元参加者
最終受益者	●最終受益者：南海トラフ地震の被災者 ●中間受益者：各県のIZaKネット参加団体、特定地区における自主防災訓練地元参加者および関係者					(人数)	●内閣府による想定避難者…愛知265万人、岐阜15万人、三重81万人、静岡147万人、長野4万人	
事業概要	民間（専門NPO/企業/大学等）の包括的な被災者支援の強化を中部5県(愛知、岐阜、三重、静岡、長野)において推進するため➡●広域・市町・地区における従来の行政・社協・民間の被災者支援活動実態を調査し、特に被災地で求められる民間による支援と実態とのギャップを整理。●広域・市町・地区レベルにおける支援活動を視野に入れ、特定の市町に関して民間による包括的支援のネットワーク（いざ鎌倉ネット(IZaKネット)）を構築し、各団体の支援能力カルテを作成。●変化する支援要請に対応して、IZaKネットによる支援が有効に機能する仕組み(要請-対応マッチングシステム(K-Box))を構築。●IZaKネット及びK-Boxを活用し、特定市町における情報共有会議、支援の図上訓練等により市町・社協・IZaKネットの行動シナリオを共有化し三者連携を強化。●特定地区においては、従来の自主防災訓練の実態を把握した上で、市町・町内会等・IZaKネットと連携した連携型自主防災訓練マニュアルを作成し、防災訓練を実施。●中部5県については広域的な連携を強化するための体制（中部VOAD）を設置し、各県の災害中間支援組織（DIO）及びIZaKネットとの情報共有会議開催や各団体の行動シナリオを策定。●被災者支援に関わる関心の持続、事業成果の普及を図るため、中部5県、各県でシンポジウムや成果報告会を開催し、様々なメディアで発信する。							
600/600字								

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	992/1000字
●南海トラフ巨大地震は、従来の予測数値が修正され、今後30年以内に80％の確率で発生することが示された。内閣府の想定(2025年3月31日公表)によると、全国の避難者1,230万人(愛知265.1万人、岐阜14.5万人、三重80.9万人、静岡147.1万人、長野4.2万人)、最大死者は29.8万人。被害は甚大で復旧/復興は長期に及ぶという地域の認識と覚悟が重要である。 ●熊本地震・奥能登地震以降、県・社協・民間の三者連携を強化し変化する多様な支援要請に対応するために、民間支援活動をコーディネートするDIOの役割が国の防災計画で位置付けられ、中部5県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野）でもDIOの設置が進んでいる。一方、支援現場で直接的な活動が求められる市町レベルでの三者連携を強化する動きは鈍い。 ●さらに孤立集落対応や高齢者等の要支援者支援等のより深刻な課題にも対応するため、多様な連携による支援体制を構築し、発災後のタイムラインに応じスフィア基準を先取りした包括的支援活動を、支援団体に共有された行動シナリオに基づき、迅速に展開できるようにしておくことが重要である。 ●市町村では人材＆予算不足や縦割り、単年度主義の弊害もあり、地区の自主防災訓練が形式的で特定時点のみに着目した内容の訓練も少なくない。そこで民間との連携を図り、タイムラインに応じた柔軟な避難所運営や生活支援等共助の訓練を、地域の受援体制整備も含めて関係者はあらかじめ経験しておくことが重要である。 ●巨大地震発災時には、行政区域を越えた支援が民間にも強く求められる。このため中部5県においては民間による広域的な支援が展開できるよう、各県のDIOと民間の連携体制（中部VOAD）を設置し、支援が効果的に展開できる環境を整備しておくことが非常に重要である。 ●平時において災害の危機感を共有し持続することは容易ではない。地域社会の関心の持続、災害対応に関わる関係者のスキル向上等を平時から心がけることは〜いざ鎌倉（IZaK）の準備〜、行政は無論のこと、DIO、IZaK ネット、中部VOADにとって不可欠なことといってよい。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	199/200字
中部5県におけるDIOは岐阜県（準備中）を除きそれぞれ設置され、県単位で実施される情報共有会議や研修等が予算化されている。ただし①DIOにおける包括的な民間連携 ②被災者支援の現場となる市町レベルの行政・社協・民間の連携体制 ③タイムラインに対応し、社協・NPOも参画する地区レベルの自主防災訓練は未整備などの課題がある。さらに、中部5県において民間活動を調整し支援連携を図る仕組みは未整備である。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	178/200字
中部圏にとって南海トラフ対応は最重要課題で、過去2回助成の申請をした（不採択）。その後、あいちなごや強靱化共創センターや中部5県のDIO及び中間支援組織と鋭意意見交換し、また愛知県のDIOの設置に向けた調査活動に協力するなど情報交換を実施しており、今回の申請に至った。なおこの間、"南海巨大地震対策を支援する基金"を少額ではあるが2024年3月に設置した。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	192/200字
本助成により、IZaK ネットを構築して民間の被災者支援に関わる行政・社協との連携強化を図り、さらにK-Box を構築して情報を共有することにより、発災後のタイムラインに対応したIZaK ネットによる支援が、市町レベル、地区レベルにおいて効果的に展開できるようになる。また中部VOADの設置により、中部5県に関わる民間支援活動の広域的連携体制が整い、持続的・効果的な広域活動の基盤が整う。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
事業終了の1～3年後、IZaKネット、K-Box、連携型自主防災訓練マニュアルの活用が普及し、中部5県の民間支援活動の連携が強化され、包括的な被災者支援に対する意識および具体的な行動シナリオが共有されている。同時に県レベル、市町レベル、地区レベルにおける三者連携が強化され、広域的な支援を担う中部VOADの役割も関係者で共有されている。さらにIZaKネット参加団体も増え、同ネットを支援する南海トラフ関連基金も増大する。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標100字	初期値/初期状態100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
行政・社協と連携し、市町・地区・広域の各レベルに求められる被災者支援活動において機能するIZaKネットが構築され、参加団体が確定している。		・行政・社協に対するIZaKネットの有効性に関するヒヤリング結果 ・IZaKネット事務局、事業方針等の確定状況 ・IZaKネット会議回数と合意内容	IZaKネットは存在していない。		三者の図上訓練を経て、IZaKネットの役割が参加団体間で合意されている。
被災地からの支援要請に対応する支援活動をマッチングする仕組み（K-Box）が構築されて、必要な支援活動が明確になり、各団体の行動シナリオが関係者に共有される。		・K-Box活用団体へのヒヤリング結果 ・支援活動の行動シナリオへの反映状況 ・行政・社協へのヒヤリング結果	K-Boxは存在していない。		三者の図上訓練にK-Boxが活用され、参加団体の行動シナリオが共有される。
連携型自主防災訓練マニュアルが作成され、関係者に有用性が認知され、また地元組織と民間とのつながりも深まる。		・防災訓練参加者の活用意向に関するヒヤリング結果 ・訓練規模(参加人数/団体、実施回数等)	IZaKネットを組み込んだ訓練マニュアルはない。		マニュアルが防災訓練関係者に共有され、訓練時の利用意向が増えている。
中部VOADが設置され、中部5県を視野に入れた各県のDIOとIZaKネットとの情報交流が深まり、相互協力に関わる各団体の役割が明確になり行動シナリオとして共有される。		・関係者へのヒヤリング結果 ・中部5県全体の行動シナリオの確定	中部VOADは存在していない。		継続的な活動方針/事業計画が明確にされている。
中部5県、各県、特定市町での広報活動を積極的に展開し、関心の持続が図られ、事業成果(IZaKネット、K-Box、連携型自主防災訓練マニュアル等)が他地域に浸透する。		・南海トラフ対応事業に対する関係者の関心度ヒヤリング結果	・既存の関心度調査結果を整理しておく		従来の関心以上の水準が持続されている。

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配団100字	モニタリング	指標100字	初期値/初期状態100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
各県のDIOとIZaKネットとの連携が確かなものとなり、県レベルでの行政・社協との情報交流も深まり、三者の連携が強化される。		・各県のDIOとIZaKネットとの情報交流会の回数 ・各県のDIOのIZaKネットに関するヒヤリング結果	交流会はない		情報共有の交流会が適宜開催されている
出口戦略として、南海トラフ基金募集のCCF体制が強化される。		・基金募集方針の明確化 ・基金募集担当者の明確化	明確な方針及び担当者はいない。		CCFにおいて、基金募集の方針及び体制が整備されている。

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
スフィア基準を視野に入れ被災者に寄り添った支援を展開するため、各県の特定市町における被災者支援内容(支援対象、支援体制、参加団体、情報共有、訓練実績等)のこれまでの実態、特定地区の自主防災訓練の実態(訓練種類、参加者、訓練想定時点等)、中部5県全体に関わる広域的な民間連携活動の実態(活動内容、参加団体、情報共有、活動実績等)を把握し、実態と求められる民間支援とのギャップを明らかにする。	初年度	194/200字
継続的・包括的な被災者支援をするため、民間による支援に焦点を当て、特定市町で求められる被災者支援に応じた活動を展開するIZaKネットを県別(特定市町別)に構築し、民間のIZaKネットへの参加を図り、行政・社協とのつながりを高めるためネット参加団体との情報交流会/研修会等を適宜開催する。ネット参加団体については、団体に備わっている被災者支援能力のカルテを作成する。	初年度	182/200字
発災後のタイムラインに対応した支援の展開が重要で、変化する支援要請と民間による対応可能な支援活動をマッチングし、関係者が容易に情報共有できる仕組みとしてのK-Boxを、CCFと企画調整しつつ構築する。	初年度～中間年度	100/200字
IZaKネットやK-Boxの有効性を実証するため、特定市町・社協・IZaKネット三者によるK-Boxを活用した支援の図上訓練を実施し、三者の具体的な役割を明確にするなど連携強化を図る。	中間年度～最終年度	92/200字
IZaKネット参加団体については、地域外からの支援団体の参加も視野に入れ登録制の導入を検討するとともに、ネット事務局の明確化と特定市町における行政・社協・IZaKネットの行動シナリオを策定し共有化を図る。	最終年度	102/200字
直接的な被災者支援活動は町内会等地区単位で実施されることが多い。特定市町の特定地区において、社協やIZaKネットも参加する地元組織主体の連携型自主防災訓練の実施に向けて、関係者（特に地元組織）と十分な認識の共有化を図るための意見交換会等を積極的に実施する。	初年度～中間年度	127/200字
特定地区に関わる連携型自主防災訓練マニュアルを策定し防災訓練を実施する。	中間年度～最終年度	36/200字
IZaKネット参加団体が直接的に被災者に寄り添い役割を十分発揮できるように、K-Box及び連携型自主防災訓練マニュアルをブラッシュアップし、地元組織・行政・社協・IZaKネットとマニュアルの共有化を進め、他地域への普及を図る。	最終年度	113/200字
巨大災害の対応においては民間の広域的な連携（情報共有、支援協力等）も不可欠で、中部5県のDIO及び各県におけるIZaKネット参加団体等との情報交流会/研修会等を2回実施する。	助成初年度～中間年度	87/200字
広域レベル（中部5県）において、民間の支援協力体制となる中部VOADの設置に向け、各県のDIO及びIZAKネット等による情報交流会/研修会等を適宜開催する。	中間年度～最終年度	78/200字
中部VOADの活動が助成終了後も継続するために関係者との情報共有会議を開催し、中部5県全体に関わるDIO及びIZaKネットの行動シナリオを確定し事業プランの共有化を図り、さらに事務局の役割を明確にしておく。	最終年度	103/200字
南海トラフ対応（IZaKネット、K-Box、連携型自主防災訓練マニュアルなどの対応策など）に関する関心の持続に向けたシンポジウム等を適宜企画開催し、情報発信する。	初年度～最終年度	81/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
中部5県において、県レベルにおける行政・社協・DIOの三者連携の強化に向けて、県のDIOとIZaKネットの連携を深め、各県の行政・社協との情報交流を積極的に図る。	初年度～最終年度	81/200字
各特定市町で構築される各IZaKネットの役割に関して相互調整を行うと同時に、特定市町におけるIZaKネットと市町・社協との積極的な情報交流を支援する。	初年度～中間年度	75/200字
K-Box及び図上訓練に関しては汎用性を高めるため、IZaKネットに基本的な枠組みを示すなど調整/協議を図る。	初年度～中間年度	55/200字
中部5県に関わる広域的な支援実態を把握し、中部VOADの設置を支援する。	初年度～最終年度	
出口戦略の一環として、特にIZaKネット及び中部VOADの持続的な活動を支援できる南海トラフ関連基金への寄付増大を図り、さらに各実行団体の組織基盤強化に向けた各種の研修を実施する。	中間年度～最終年度	90/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	南海トラフに対する関心の持続と、本助成事業で構築されたIZaKネット、K-Box、連携型自主防災訓練マニュアルなどの関係者への普及を図るため、助成事業の中間報告会、成果報告会をはじめ、各レベル（①国・中部5県・社協・DIO・IZaKネット等、②県別の行政・社協・IZaKネット等、③IZaKネットに関心のある民間、④地元組織・行政・民間）での情報交流会を開催し、成果をSNSを活用して発信する。	198/200字
連携・対話戦略	●各県のDIOと実行団体A・Bとの連携が重要で十分な意思相通を図る。●発災後、民間の確かな協力を得るため、IZaKネット参加団体内の十分な意思疎通を図る。●連携型自主防災訓練にあたり地元組織と事前の認識共有が不可欠である。●事業の核心であるIZaKネット、K-Box、連携型自主防災訓練マニュアルが役割を発揮するうえで行政・社協との連携は不可欠で、適宜情報交換しておくことが重要である。	193/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	●資金分配団体としての実績を発信し、CCFが既に設置している基金への寄付活動や委託事業など行政事業との連携に注力する。●2024年度からスタートした休眠預金助成事業は居場所に関わる事業で行政や地域の関心も高い。そこで行政とのでつながりを強め、居場所に関わる行政委託事業等の確保につなげる。●小学生の起業マインドを育む基金活動及び南海トラフ関連基金を2024年度に立ち上げ、さらにCCFに寄付をしやすい環境整備（公益財団化）も進めており、寄付金集めのCCF体制を固めて積極的な募集活動を展開する。●休眠預金助成終了後の実行団体活動をフォローアップできる他団体助成金獲得を目指す。	364/400字
実行団体	●実行団体AはIZaKネットの維持・運営、実行団体Bは中部VOADの維持・運営が重要で、行政・社協・IZaKネット三者の情報共有会議等の活動を通じて活動継続に対する認識を深め、行政からの助成・補助、委託事業による資金確保を働きかけ、企業に対しても寄付金の働きかけをする。●IZaKネットの運営については、事業の初年度から重要性を参加団体と共有し、参加団体による運営協力（資金&人材）の体制づくりについて、助成事業の当初から協議しておく。●CCFが2021年度草の根事業で作成した“コンソーシアムの出口戦略2024～活動の継続に向けて～”を参考に研修を実施し、各実行団体の組織基盤を強化する。	296/400字

Ⅶ.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	681/800字
●2019年度草の根助成事業では、3チームが其々の社会課題に焦点を当てて取り組む事業（a中山間地活性化（岐阜県加子母地区＆馬瀬地区）、b子ども若者支援（長野県上田市）、c多文化共生社会の形成（愛知県保見団地））を伴走支援し、3チームとも助成終了後の活動継続を支える基盤としての協議体構築の布石をすることができた。特にチームcは新たな団体も加わり地域でのつながりを維持しながら活動している。●2021年度草の根助成事業では、子ども/若者支援の広域展開に4チーム（a鈴鹿市、b名古屋市、c愛知県、d岐阜県）がそれぞれの方法で事業を展開し、4チームは名古屋学院大学社会連携センターのアドバイスも踏まえ、支援の広域展開ができる仕組みをそれぞれ構築することができた。●2020年度、2021年度、2022年度においては、生活困窮者/社会的孤立者支援をテーマに緊急枠助成をした。この結果、実行団体のオンライン活用機会が増え活用が常態化し、また、従来以上に支援対象者に寄り添った支援活動を新たに展開した実行団体も増えた。さらに、2022年度の緊急枠助成では地域社会との連携を意図して支援活動を伴走した。●2023年度及び2024年度の草の根助成事業が継続中で、前者はコミュニティの持続的発展を目指して、3チーム（a飛騨地域、b岐阜市、c長野市）がコミュニティプラットフォームの形成及び多角的な事業資金確保にむけた収益事業を展開中、後者は子ども/若者の居場所機能強化及びローカルセーフティネット構築にむけて、5団体（名古屋市2、安城市1、浜松市1、焼津市1）が事業を開始した。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	434/800字
●2019年年度の休眠預金災害部門申請以来（不採択）南海トラフ対応に求められる民間の活動支援について、あいちなごや強靱化共創センター（名大名誉教授）及びJVOAD（名大名誉教授）と継続的に意見交換しており、また今回の申請にあたり、日本赤十字社愛知県支部に協働の可能性などをヒヤリングした。●愛知県におけるDIOの設置に向けて協力可能団体の調査を実施した。●三重県のDIO主催による南海トラフ対応関連シンポジウムへ参加し、奥能登地震での被災者支援状況及び三重県下の取り組みの実情を把握する。●愛知県におけるDIO設立検討状況の把握、岐阜県の中間支援組織、三重県のDIO、静岡県DIO、長野県のDIOと意見交換を実施し、本助成事業に対する貴重なアドバイスを得た。●名古屋市天白区が主導し小学校の学区単位で実施される自主防災訓練の7年間の変遷（要点：儀式的な座学訓練→被災者応急救命訓練→避難所受付訓練→避難所設営訓練→災害対策地区本部設営訓練）を観察している。	

Ⅷ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	実行団体Aとして5団体、実行団体Bとして1団体	
(2)実行団体のイメージ	●実行団体A…中部5県下の県レベルで中間支援組織としての実力があり、各県のDIOと良好な連携が可能であるNPOもしくは各県のDIO(民間) ●実行団体B…災害支援の経験が豊富で国、県、市町、そして実行団体Aにも信頼され、NPO/企業/大学等民間との連携活動にも熟知し、広い視野から状況判断のできるNPO	197/200字
(3)1実行団体当り助成金額	●実行団体A…上限2,470万円/3年（IZaKネット及びK-Boxの構築、特定市町における三者連携の強化、特定地区における連携型自主防災訓練） ●実行団体B…上限1,100万円/3年（中部5県におけるDIO、IZaKネットの連携体制（中部VOAD）の設置）	130/200字
(4)案件発掘の工夫	●中部5県のDIO及びCCFが連携している中間支援組織の協力を得て、現地説明会や資料配布等を実施しNPOに働きかける。●三者連携を重要視している行政からNPOに働きかけてもらう。●災害関連シンポジウム等の参加者に働きかける。●あいちなごや強靱化共創センターのネットワークを活用し広報する。	198/200字

Ⅸ.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	・実施体制…CCF（執行理事1名 PO（主＋副）2名）は、“あいちなごや強靱化共創センター”の知見を得て実行団体A/Bを伴走支援する。 ・マネジメント体制…執行理事1名（事業統括）、事務局長1名（事業統括補佐） ・経理体制…事務局長1名、事務局次長1名、事務局補佐1名 ・PO体制…PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）1名、PO副担（事務補佐）1名 ・評価体制…（評価委員の予定）中部大学 教授、名工科大学院 教授、岐阜大学 准教授 計3名					246/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
	2	名	新規採用人数 (予定も含む)	1名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)	
			既存PO人数	1名	予定あり(詳細は右記のとおり)	2023年度草の根助成事業との兼務：本事業費率30%
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	●ガバナンス・コンプライアンスに関わる25種類の規程類を整備し、規程に基づいた団体運営をおこなっている。 ●コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス規程によりコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催している。					111/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間		2025/10/01 ~ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	南海トラフ等巨大地震に対する地域減災力の向上	
	団体名	一般財団法人中部圏地域創造ファンド	

	助成金
事業費	158,060,000
実行団体への助成	134,500,000
管理的経費	23,560,000
プログラムオフィサー関連経費	27,999,416
評価関連経費	13,940,000
資金分配団体用	7,215,000
実行団体用	6,725,000
合計	199,999,416

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	3,550,066	51,509,978	51,499,978	51,499,978	158,060,000
実行団体への助成	0	44,840,000	44,830,000	44,830,000	134,500,000
－					
管理的経費	3,550,066	6,669,978	6,669,978	6,669,978	23,560,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,999,836	7,999,860	7,999,860	7,999,860	27,999,416
プログラム・オフィサー人件費等	2,499,836	4,999,860	4,999,860	4,999,860	17,499,416
その他経費	1,500,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	10,500,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	267,000	3,978,000	4,837,500	4,857,500	13,940,000
資金分配団体用	267,000	1,736,000	2,596,000	2,616,000	7,215,000
実行団体用	0	2,242,000	2,241,500	2,241,500	6,725,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	7,816,902	63,487,838	64,337,338	64,357,338	199,999,416

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	1,500,000	99.1%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別			資金分配団体/活動支援団体
団体名			一般財団法人中部圏地域創造ファンド	
郵便番号			460-0002	
都道府県			愛知県	
市区町村			名古屋市中区	
番地等			丸の内三丁目5番16号	
電話番号			052-228-0350	
WEBサイト(URL)		団体WEBサイト	https://www.crcdf.or.jp/index.html	
		その他のWEBサイト (SNS等)	https://twitter.com/chubufoundation	
			https://www.facebook.com/chubukenfoundation/	
設立年月日			2018/02/15	
法人格取得年月日			2018/02/15	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	イナガキタカシ
	氏名	稲垣隆司
	役職	理事長（代表理事）
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	23
理事・取締役数 [人]	10
評議員 [人]	10
監事/監査役・会計参与数 [人]	3
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	2

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	6
常勤職員・従業員数 [人]	6
有給 [人]	6
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	36
申請前年度の助成総額 [円]	56,981,284
助成した事業の実績内容	・当法人内に設置した基金からの助成：わたしの基金（冠基金）（いいね！基金） ・休眠預金資金分配団体：草の根2021、草の根2023

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	・休眠預金資金分配団体：草の根活動支援事業2019、同2021、同2023、同2024 コロナ緊急支援2020、同2021、同2022 ・東海ろうきんNPO育成助成 2019、2020、2021

(12)) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないかご確認ください。

事業名:	
団体名:	
過去の採択状況:	

記入箇所チェック	確認が必要です。C3～5セルのいずれかに未記入があります。
----------	-------------------------------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必須です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	確認が必要です。F列に未記入があるか、提出時期と整合していません(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定23条、評規11条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款、倫理規程	定22条、倫規5条	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	定26条	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	定26条	
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款、理事会規則	定37条、理規2条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定38条、理規4条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定37・38条、理規5条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定38条、理規5条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定36条、理規16条	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定40条、理規8条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定43条、理規13条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款、倫理規程	定40条、倫規5条	
● 理事の職務権限に関する規程					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務権限規程	第3～8条	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款、監事監査規程	定28条 監規全条	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員の報酬並びに役員及び評議員の費用に関する規程	第3条	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員の報酬並びに役員及び評議員の費用に関する規程	第5条	

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第5条、第6条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出		全条
(7)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(8)個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規程、役員の利益相反防止のための自己申告等に関する規程、正規職員就業規則	倫規5条、利反規2条及び別紙、就業規24条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	倫理規程第4条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程 役員の利益相反防止のための自己申告等に関する規程 正規職員就業規則	倫規5条、利反規全条、就業規24条、25条
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第6条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会運営基準	コ規7条、コ委基準全条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第9条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	公益通報者保護規程	第4条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	公益通報者保護規程	全条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程、業務分掌	事規2条、業務分掌
(2)職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3)職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第6～9条
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	賃金規程	第1～7条
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	賃金規程	第15・16条
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第8・9・10条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第11条・別表
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	定款、情報公開規程	定第8・9・23・43条 情規第6条・別表
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第11・15条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第13～24条
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第3・9条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第6条、第20条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第8条・別表、第10条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第21～24条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第15～18条
(7)決算		公募申請時に提出	経理規程	第39～42条